

議案第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成31年 1 月22日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第8号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第8号）

（別紙のとおり）

平成30年11月28日

逗子市長 平 井 竜 一

平成 30 年度

逗子市一般会計補正予算（第 8 号）

逗子市

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第8号）

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,542千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,381,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	県支出金	1,048,803	549	1,049,352
	2 県補助金	238,870	549	239,419
19	繰越金	370,411	993	371,404
	1 繰越金	370,411	993	371,404
	歳 入 合 計	18,380,169	1,542	18,381,711

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	1,687,288	1,542	1,688,830
	1 保健衛生費	539,432	1,542	540,974
	歳 出 合 計	18,380,169	1,542	18,381,711

平成 30 年度

逗子市一般会計補正予算(第8号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	千円 1,687,288	千円 1,542	千円 1,688,830
歳 出 合 計	18,380,169	1,542	18,381,711

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
549			993
549	0	0	993

2 歳 入

15款 県支出金

549千円

2項 県補助金

549千円

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費県補助金	千円 10,192	千円 549	千円 10,741
計	238,870	549	239,419

19款 繰越金

993千円

1項 繰越金

993千円

1 繰越金	370,411	993	371,404
計	370,411	993	371,404

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費補助金	千円 549	04 風しん予防接種事業費補助金	千円 549

1 繰越金	993	01 繰越金	993

1 5 款 県支出金 1 9 款 繰越金

3 歳 出

4 款 衛生費

1,542千円

1 項 保健衛生費

1,542千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 301,937	千円 1,542	千円 303,479	千円 549 国県支出金 549	千円	千円	千円 993
計	539,432	1,542	540,974	549	0	0	993

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 22	001 予防費	千円 1,542
19 負担金補助及 び交付金	1,520	03 感染症予防事業 役務費 負担金補助及び交付金	1,542 22 1,520